



ハッピーこまちゃん®

やしお



平成30年
(2018年)

6月号

毎月10日発行



●発行/八潮市 ●編集/秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左のQRコードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

うまい枝豆ここにあり!

やしお枝豆ヌーヴォー祭

5月26日、フレスポ八潮イベント広場で、「やしお枝豆ヌーヴォー祭」が開催されました。

採れたての八潮の枝豆や枝豆加工品の販売、ゆでたての枝豆試食会などが行われ、約2,800人の来場者でにぎわいました。

なお、6月17日午後3時から、フレスポ八潮1階駐車場で「やしお枝豆大感謝祭」が開催されます。

問都市農業課 ☎299



採れたての「八潮の枝豆」解禁宣言の様子



イベント会場の様子

振り込め詐欺に注意

留守番電話で被害を未然防止!

今年1月から5月までの、草加警察署管内の振り込め詐欺被害認知件数は46件(前年同期と比べ18件増)、そのうち八潮市は10件(前年同期と比べ5件増)と危機的な状況となっています。

振り込め詐欺の対策としては、留守番電話の活用が有効です。

また、警察などがキャッシュカードを預かることは絶対にありません。他人には、キャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

問交通防犯課 ☎397

やしお de まなぶ

やしおの枝豆

枝豆は、広く親しまれている夏野菜のひとつで、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンCや良質なたんぱく質を多く含みます。食べごろは7月から8月まで。

市内では、「白毛豆(青豆)」、「茶豆」に分類される数種類の品種が栽培されています。

※12面に枝豆を使ったレシピを掲載しています。



枝豆畑とハッピーこまちゃん



栽培中の枝豆

八潮市の人口が6月1日に9万人を突破しました。

市の人口と世帯数

平成30年(2018年)5月1日現在		前月比	
人口	89,702人		(+490人)
男	46,600人		(+246人)
女	43,102人		(+244人)
世帯	41,542世帯		(+299世帯)

今月の主な内容

コミュニティバスの愛称・ラッピングデザインを募集/健康マイレージの開始	②	お知らせHOTコーナー案内、催し、募集	⑥~⑨
家庭で取り組む水害対策/介護保険制度のお知らせ/認知症初期集中支援チームを配置	③	子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ	⑩
情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況/夏のスポーツ教室	④	各種無料相談/840伝言板	⑪
平成29年度下半期財政状況/住宅改修資金補助金	⑤	はぴベジ博2018夏/やしお八つの野菜de健康レシピ/いきいきやしお写真館	⑫



詐欺に注意しましょう

【振り込め詐欺被害防止合言葉】▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

コミュニティバスの愛称・ラッピングデザインを募集

あなたのデザインしたバスが市内を走ります

市内を走るコミュニティバスのリニューアルに伴い、新しいバスの愛称とラッピングデザインを募集します。

テーマ

- ・八潮市らしく市民が親しみやすいもの
- ・公共交通にふさわしいもの
- ・コミュニティバスを見たり乗ったりしたくなるもの

応募部門

- 愛称部門
コミュニティバスの愛称を募集します。
- ラッピングデザイン部門
市のマスコットキャラクターである「ハッピーこまちゃん」のイラストをメインとしたラッピングデザインを募集します。



運行中のコミュニティバス(リニューアル前)

※応募された原画をもとにデザイン化され、今後リニューアルされるコミュニティバス

のラッピングデザインになります。

応募資格

市内在住・在学・在勤の個人の方またはグループ
※プロ・アマチュアは問いません。

応募点数

1人(1グループ)各部門ごとに1点まで応募可能です。

応募方法

9月14日(必着)までに応募用紙(交通防犯課、市内公共施設窓口または市ホームページで入手)に必要事項を記入(ラッピングデザインは応募用紙の裏面に記載)のうえ、窓口または郵送で交通防犯課へ※Eメールは不可

選考結果

選考結果は、広報やしおおよび市ホームページで発表します。採用された方・グループには記念品などを贈呈します。

注意事項

・ラッピングデザインの描画は、色鉛筆、サインペン、水

彩絵の具、CGなど、手法は問いません。

また、ハッピーこまちゃん(カラー)を1つ以上デザインに使用してください。表情の変更や顔および頭を隠さないようにして、顔の向きは正面にしてください。



ハッピーこまちゃん®

問 交通防犯課 ☎288

左図のとおりです。

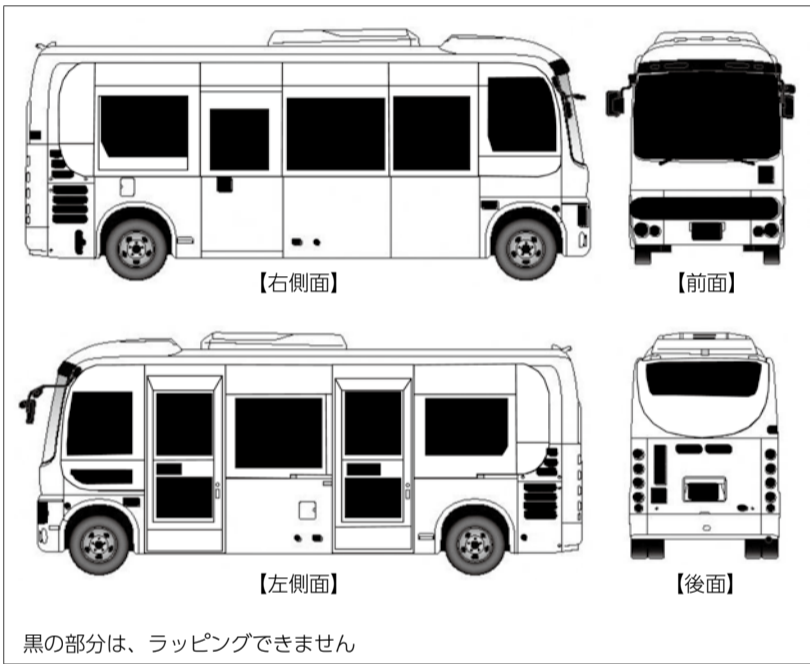
・応募作品は、著作権や商標権その他第三者の権利を侵害するおそれがないものとし

・採用作品の著作権・使用权などの一切の権利は、八潮市に帰属するものとします。

・氏名・電話番号などの個人情報(審査以外の目的には使用しません)が、応募作品を紹介する際は氏名・学校名などを公表しません。

・応募作品は返却しません。

ラッピング可能箇所



黒の部分は、ラッピングできません

健康マイレージ(埼玉県コバトン健康マイレージ)が始まります

ウォーキングによりポイントを獲得し、楽しく健康づくりができる、健康マイレージが始まります。

健康マイレージとは

専用の歩数計やスマートフォンアプリ(コバトン健康アプリ)を使い、歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品が当たります。

「健康マイレージ」申込方法

(7月2日から受付開始)

市内在住の18歳以上の方
無料※歩数計希望者の方は送料が494円(税込み)かかります。

歩数計を希望する場合 参加申込書(市内公共施設または市ホームページで入手)と保険証の写しを郵送で、埼玉県コバトン健康マイレージ事務局(〒330-9091さいたま新都心郵便局私書箱159号)へ

スマートフォンアプリを希望する場合 コバトン健康マイレージホームページ(<https://kobaton-mileage.jp/>)から申し込みください。

※保険証の写しは、本人確認をするために必要となります。詳しくは、埼玉県コバトン健康マイレージ事務局(☎0570-035810、受付11月～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時)へお問い合わせください。

健康マイレージ キックオフイベント

健康マイレージのスタートを記念した特別企画です。イベント参加同時に健康マイレージを申し込みと、イベント当日に歩数計を受け取ることができ、最短・送料無料で「健康マイレージ」に参加できます。

日 7月8日(日) 午後1時30分～3時30分

場 エイトアリーナ

対 市内在住の18歳以上の方

内 健康講話と歩数計の受け取り(歩数計は希望者のみ)

講師 榎田浩美さん(雪印ビーンスターク(株))

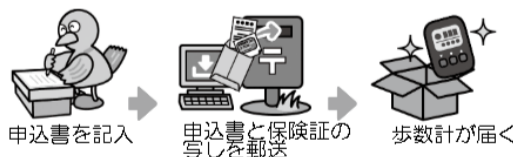
持 保険証、筆記用具

費 無料

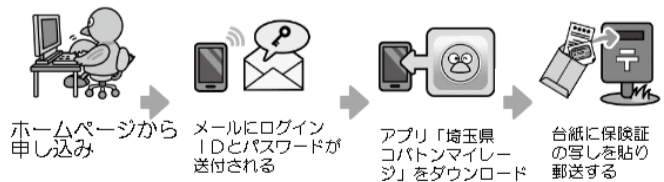
申 6月29日までにイベント参加申込書(市内公共施設または市ホームページで入手)と保険証の写しを窓口または郵送で保健センター(〒340-0815八潮8-10-1)または国保年金課へ

※歩数計希望者の方は、イベント当日以外の日でも歩数計の受け取りが可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

郵送で申し込みの場合(歩数計)



インターネットで申し込みの場合(スマートフォンアプリ)



コバトン健康マイレージホームページにはこちらのQRコードからアクセスできます。



問 保健センター ☎95・3381

家庭で取り組む水害対策

近年の異常気象により、全国的に想定を超えるような台風や豪雨の発生によって、毎年のように水害が発生しています。水害に対し、それぞれの家庭でどのような対策を行うべきかについて紹介します。

情報を手に入れる

1. 「洪水ハザードマップ」で地域の水害リスクを知る

洪水ハザードマップ（窓口または市ホームページで入手できます）には、河川が大雨によって氾濫した場合に浸水する範囲や深さの予想や避難場所などの情報が地図上に記載されています。

自宅や通勤、通学先などが、どの程度浸水するのか、また避難場所はどこにあるのか家族で確認しておきましょう。



2. 気象情報や河川情報などに注意し、自分で調べる

大雨や台風が近づいているときは、テレビなどの気象情報や河川情報に注意しましょう。河川の水位到達情報は、図のようにテレビのデータ放送で確認できます。

3. 避難に関する情報を知る

洪水による被害の発生が予想される危険な地域に対しては、防災行政無線、市ホームページ、緊急速報メールなどで、避難情報を発表します。テレビなどで危険が迫っていると感じたときは、市などか

らの呼びかけがなくても早めの避難を心がけましょう。

※防災行政無線の音が聞き取れない場合は、テレホンサービス（☎0120・840・225）で確認できます。

命を守る行動を行う（避難行動）

避難行動の注意点

① 避難は、安全なうちに

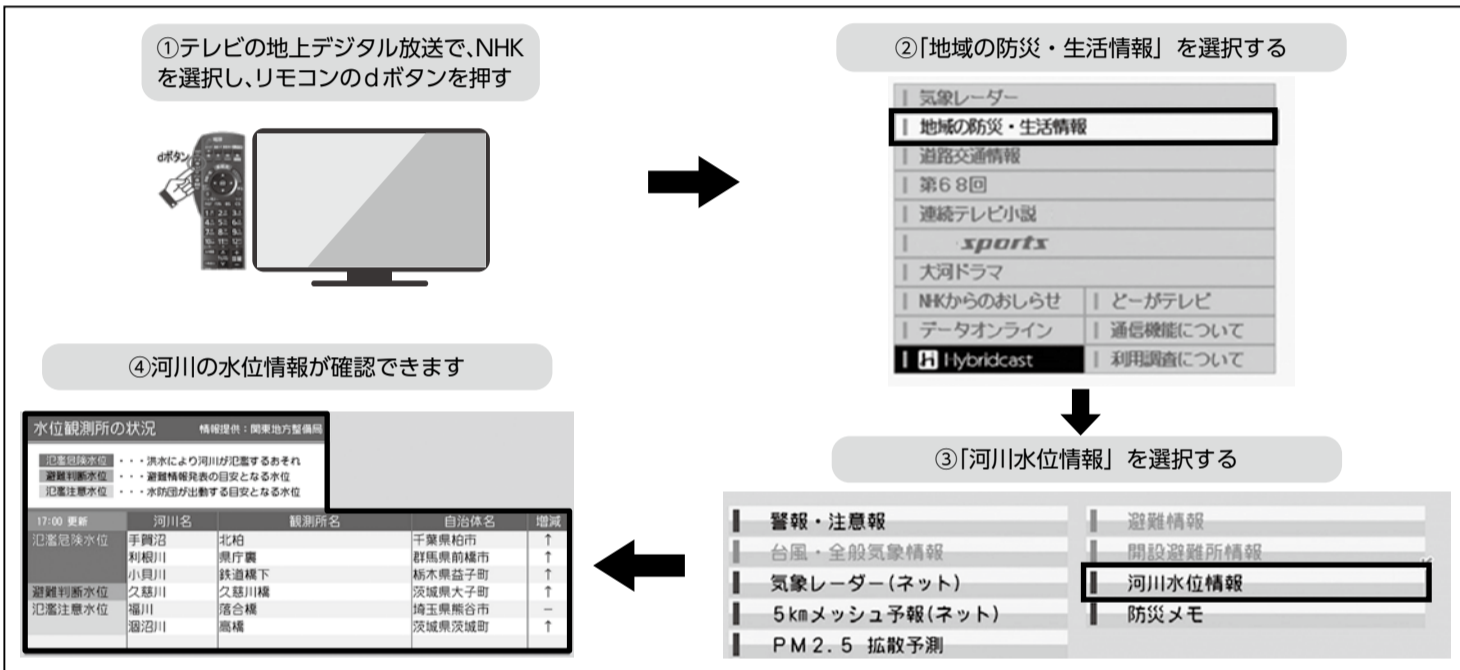
大雨や強風時に冠水した道路を歩くことは大変危険です。水深が浅くても、ふたが外れたマンホールや側溝、用水路などが見えなくなる場合があります。安全なうちに早めの避難を心がけましょう。

② 指定緊急避難場所だけが避難先ではありません

大雨や夜間など、避難のために建物の外に出ることが、かえって危険なときには、近くの高い建物に避難する方法もあります（垂直避難）。いざというときに、どのような避難ができるのか、地域の状況を調べ、日頃から考えておくことも重要です。



図 テレビのデータ放送による河川水位情報の確認方法 ※国土交通省提供資料から抜粋



問 危機管理防災課 ☎305

認知症初期集中支援チームを配置

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置しました。問 長寿介護課 ☎448

☎40歳以上で自宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で次のいずれかに該当する方
 ①認知症の診断を受けていない方②継続的な医療サービスを受けていない方③介護保険サービスに結び付いていない、または中断している方④認知症の症状が強いため、対応に困っている方
 ☎認知症またはその疑いのある方や家族を専門職などが訪問して、必要に応じて医療機関の受診に関する説明、サポートや助言を行います。
 まずは、お近くの地域包括支援センターまでご相談ください。

■地域包括支援センター

名称	担当地域
東部地域包括支援センターやしお苑 (南川崎210-1) ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮一〜七丁目
西部地域包括支援センターケアセンター八潮 (鶴ヶ曾根1184-4) ☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央一〜四丁目、緑町一・二・四丁目、八潮八丁目
南部地域包括支援センター埼玉回生病院 (大原455) ☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、浮塚、大曾根、大瀬一〜六丁目、茜町一丁目
北部地域包括支援センターやしお寿苑 (八条294-4) ☎930-5123	八条、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町三・五丁目

介護保険制度のお知らせ

介護保険は介護が必要な状態にある高齢者とその家族を社会全体で支える社会保険制度です。問 長寿介護課 ☎449

申請から介護サービス利用までの流れ

☎65歳以上の方または40歳から64歳までの方で特定疾病が原因で介護や支援が必要な状態となった方
 ①申請 長寿介護課へ申請（地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの代行可）。
 ②審査・判定 要介護認定調査員が自宅を訪問し心身の状態などについて聞き取り調査を行います。また、市から主治医に意見書の作成を依頼し、それらの結果をもとに、医療・保健・福祉の専門家で構成する介護認定審査会が本人の状態を審査し、要介護状態区分のいずれかまたは非該当と判定します。
 ③結果通知 原則として、申請から30日以内に市から認定結果通知書と認定の結果が記載された保険証が郵送されます。
 ④ケアプラン作成 ケアプランとは介護サービスの種類や内容を決めた計画書のことです。要介護1〜5と認定された方は、配布する指定居宅介護支援事業者一覧の中から事業者を選択し、ケアプランの作成を依頼してください。要支援1・2と認定された方は、担当する地域包括支援センターから連絡がありますので、介護予防ケアプランの作成を依頼してください。
 ⑤サービスを利用 サービスの内容を決定後、サービス事業者と利用の契約を行い、ケアプランに基づいてサービスを利用します。サービスを利用した際は、原則として費用の1割または2割を利用者が負担します（8月から、一定所得以上の方は自己負担が3割になります）。
 ※在宅でサービスを利用する場合、要介護度に応じて1カ月に利用できる金額に上限が設けられています。限度額を超えてサービスを利用した分は全額利用者が負担します。

平成29年度の個人情報保護制度の公開制度の概要

平成29年度の個人情報保護制度の公開制度の概要を、市が持っている情報を市民の皆さんのために応じて公開するものです。

個人情報保護制度の実施状況

平成29年度の請求・申出の受付件数および処理件数は、表1のとおりです。

また、平成29年度の個人情報保護制度の請求・申出内容の概要は、表2のとおりです。

請求：市内に在住・在勤・在学の方または市内に事務所・事業所を有する個人および法人その他の団体の方が情報の公開を請求する場合
 申出：「請求」以外の方が情報の公開を求める場合や公文書公開条例施行日(平成6年4月1日)前に市が作成・取得した情報の公開を求める場合

個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、「本人の請求に応じてその自己情報を開示・訂正・削除し、利用提供を停止すること」が保有している個人情報を適正に取り扱うこと」を定めた制度です。

平成29年度の開示の受付件数および処理件数は、表3のとおりです。

また、平成29年度の個人情報の開示請求の概要は、表4のとおりです。

表2 情報公開制度の請求・申出内容の概要

件名	区分	決定内容
2-28号水路他除草業務委託等金入り設計書	請求	公開
八潮市内における町会・自治会会長一覧(氏名、住所、電話番号)	申出	部分公開
調整池築造(伊草ふれあい公園)工事金入り設計書	請求	部分公開
八潮市における預金残高および借入金残高	請求	公開
平成28年度中の市道路線の認定および廃止に係る議案	申出	公開
市民文化会館空調設備改修工事	申出	部分公開
八條公民館・図書館の指定管理者の収支報告(直近3年分)	申出	公開
課税業務等のための地番・筆界等の現況図データ	申出	公開
中央一丁目〇〇〇〇に関する評価計算書及び積算書類	請求	部分公開
八潮市固定資産土地評価事務取扱要領	請求	公開
〇〇〇〇に係る平成6年から平成27年分までの課税地目ごとの面積算定の根拠とその証拠書類、並びに課税標準額	請求	取り下げ
住宅用地課税に関する他自治体への聞き取り内容等	請求	公開
区画整理課所管における平成29年度の「土地区画整理事業用地管理者賠償責任保険」におけるすべての保険証券の写しと仕様書	申出	部分公開
八潮市で把握している生産緑地地区の指定状況の一覧リスト等	申出	公開
「墓地等の経営許可」について市内の納骨堂の名称、所在地等に関する情報の一覧	申出	公開
特定の市内在住者に係る犬の畜犬登録に関する書類	請求	非公開
建設リサイクル法届出台帳(解体届)	申出	部分公開
平成10年1月から平成29年3月までの文化財保護課と農政課の保存文書目録、旧潮止揚水機場および昭和用水路の在り方の検討・報告に関する文書等	請求	公開
平成11年9月から平成29年2月までの農政課および文化財保護課における文化財指定およびそれに関連する文書、旧潮止揚水機場に関する検討会に関する文書等	請求	部分公開
潮止土地改良区が解散し八潮市へ事務移管された以降の旧潮止揚水機場の建物に使用した金額の明細に関する文書	請求	非公開
平成30年度八潮市語学指導助手派遣委託事業者選考審査結果における評価点・理由	請求	部分公開
八潮市生活困窮者学習支援事業業務委託選考審査の提案書と採点結果	請求	部分公開

※同種のもの、まとめています。

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開決定		非公開決定	取り下げなど
			公開	部分公開		
請求	52件	51件	19件	23件	9件	1件
申出	14件	14件	7件	6件	1件	0件
合計	66件	65件	26件	29件	10件	1件

表3 開示受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	不開示
開示請求	15件	15件	6件	8件	1件

※訂正・利用停止請求および請求の取り下げなどはありません。

表4 開示請求のあった個人情報の名称または内容の概要

件名	決定内容
判定書	開示
身体障害者診断書・意見書	部分開示
自立支援医療(精神通院医療)意見書	部分開示
介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書	開示
固定資産税の算定資料等	開示
固定資産税の算定資料等	部分開示
固定資産税の算定資料等	不開示
本人が在籍していた当時の指導要録全て	開示
給水装置工事申込書の承諾書	部分開示
納税管理人申告書	開示
住民票の請求書類	部分開示

※同種のもの、まとめています。

問総務人事課 ☎230

平成30年度 夏のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたさまざまなスポーツ教室を開催します。

問文化スポーツセンター ☎996-5126



<p>①ピラティス 身体の「正しい姿勢」を整えるため、無意識に動かししている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。 日7月17日～9月11日(7月24日・8月14日を除く毎週火曜日・全7回) 午前9時30分～10時30分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費3,500円</p>	<p>④ダイエットエクササイズ 運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。 日7月17日～9月11日(7月24日・8月14日を除く毎週火曜日・全7回) 午後8時～8時45分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費2,500円</p>	<p>⑦3B体操 「ボール」「ベル」「ベルト」の3つの用具を使って、音楽にあわせて身体を動かします。関節可動域が広がり、柔軟性が高まるため、美しい姿勢づくりに効果的です。誰でも気軽に楽しく、無理なくできる体操です。 日7月20日～9月14日(7月27日・8月17日を除く毎週金曜日・全7回) 午前10時45分～11時45分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費3,500円</p>
<p>②健康ダンベル 簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。 日7月17日～9月11日(7月24日・8月14日を除く毎週火曜日・全7回) 午前10時45分～11時45分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費3,500円</p>	<p>⑤リズムカルヨーガ 呼吸に意識を向け、ポーズとポーズを解いた時のリラックスな状態をリズムカルに行います。 日7月18日～9月12日(7月25日・8月15日を除く毎週水曜日・全7回) 午前10時～11時10分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費3,500円</p>	<p>⑧かけっこ(3部制) なわとびや本格的な陸上競技練習で利用するラダーなどを使い、走り方のコツをつかみます。 ※「走ることが苦手」な幼児・児童向けの教室です。 日7月21日～8月4日(毎週土曜日・全3回) 1部=午前9時～9時45分 2部=午前10時～10時45分 3部=午前11時～11時45分 場所 エイトアリーナ 対1部=平成30年4月2日現在で満4歳と満5歳の幼児 2部=市内在住・在学の小学校1・2年生 3部=市内在住・在学の小学校3年生以上 対室内用運動靴 定各回15人(申込順) 費1,500円</p>
<p>③はじめて簡単エアロ 初心者向けの教室です。簡単な基本的ステップからはじめます。また、運動量としても少なめなので、これから運動をはじめの人におすすめです。 日7月17日～9月11日(7月24日・8月14日を除く毎週火曜日・全7回) 午後7時～7時45分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費2,500円</p>	<p>⑥骨盤リメイクヨガ 骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。 日7月20日～9月14日(7月27日・8月17日を除く毎週金曜日・全7回) 午前9時30分～10時30分 場所 エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方 定30人(申込順) 費3,500円</p>	<p>⑨親子体操 跳び箱やフープ、ボールなどの器具を使い、音楽にあわせてダンスなど、親子で身体を動かします。 日7月21日～9月22日(8月11・18日・9月1・8日を除く毎週土曜日、全6回) 午前10時30分～11時30分 場所 文化スポーツセンター 対平成30年4月2日現在で満3歳 の幼児とその保護者 対室内用運動靴 定20組(親子2人1組) (申込順) 費3,000円</p>

※①～⑦の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。共通一 申参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて6月15日から30日までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ

平成29年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせしています。平成29年度の一般会計および特別会計は、平成30年5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

どのくらいのお金を使っていますか？
△予算執行状況▽

一般会計の予算執行状況は、表1のとおりです。また、特別会計および上水道事業会計の予算執行状況は、表2のとおりです。

表1 一般会計の予算執行状況

平成30年3月31日現在

歳入		歳出	
予算現額合計	310億9,623万7千円	予算現額合計	310億9,623万7千円
収入済額合計	295億7,620万4千円	支出済額合計	276億5,060万3千円
160億4,102万8千円	市 税	131億3,531万4千円	民生費
163億4,586万3千円(101.9%)		120億5,381万7千円(91.8%)	
53億7,408万9千円	国庫支出金	43億1,657万4千円	土木費
49億8,924万円(92.8%)		34億1,417万5千円(79.1%)	
18億1,957万7千円	諸 収 入	41億7,265万6千円	総 務 費
16億9,005万2千円(92.9%)		38億9,641万4千円(93.4%)	
17億5,787万3千円	繰 越 金	29億5,099万7千円	公 債 費
17億5,787万3千円(100%)		26億1,760万6千円(88.7%)	
15億5,422万5千円	県 支 出 金	26億3,208万5千円	教 育 費
11億9,718万3千円(77%)		22億2,729万9千円(83.7%)	
13億1,320万円	市 債	19億5,204万6千円	衛 生 費
3億8,130万円(29%)		17億2,328万1千円(88.3%)	
13億1,000万円	地方消費税	10億3,580万円	消 防 費
14億7,422万1千円(112.5%)	交 付 金	10億3,580万円(100%)	
5億7,698万3千円	繰 入 金	4億6,682万円	商 工 費
5億7,140万6千円(99%)		3億1,876万円(68.3%)	
4億4,995万6千円	分担金及び	2億6,255万8千円	議 会 費
3億2,582万9千円(72.4%)	負 担 金	2億5,749万7千円(98.1%)	
8億9,930万6千円	そ の 他	1億7,138万7千円	そ の 他
8億4,323万7千円(93.8%)		1億3,052万4千円(76.2%)	

市税の内訳(収入済額)
固定資産税 79億972万8千円
市民税 62億9,144万5千円
都市計画税 13億2,032万円
市たばこ税 7億479万5千円
軽自動車税 1億1,957万5千円

表2 特別会計及び上水道事業会計の予算執行状況

平成30年3月31日現在
(単位：千円、%)

特別会計		予算現額	収入済額	収入率
区 分			支出済額	執行率
国民健康保険	11,576,384	10,313,881	10,483,069	89.1
公共下水道事業	4,415,603	3,330,566	3,085,191	75.4
稲荷伊草第二土地区画整理事業	312,092	97,322	24,240	31.2
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	190,098	155,211	46,380	7.8
大瀬古新田土地区画整理事業	489,001	405,548	330,463	81.6
西袋上馬場土地区画整理事業	787,344	698,538	546,249	24.4
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,774,831	1,498,199	1,204,254	82.9
介護保険	5,253,710	4,883,826	4,266,182	67.6
後期高齢者医療	882,789	852,629	805,614	88.7
				69.4
				84.4
				67.9
				93.0
				81.2
				96.6
				91.3

表3 市債・企業債の現在高

平成30年3月31日現在
(単位：千円)

一般会計A	23,106,925
土木債	9,337,136
特例地方債(臨時財政対策債など)	7,808,527
教育債	4,419,020
民生債	233,287
その他の市債	1,308,955
特別会計B	26,095,050
公共下水道事業	19,689,040
大瀬古新田土地区画整理事業	814,394
西袋上馬場土地区画整理事業	1,532,348
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	4,059,268
上水道事業会計(企業会計)C	3,045,053
合計(A+B+C)	52,247,028

市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかる場合に金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および上水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

借入金(市債・企業債)はどのくらいありますか？

市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかる場合に金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および上水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事をする市民の皆さんに、その費用の一部を補助する制度です。

問 商工観光課 ☎ 479

対象住宅
申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅。なお、集合住宅は個人の専用部分とします。

補助金の額
10万円(税別)以上の工事で、工事額の30パーセント(1,000円未満切り捨て)
※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

対象工事
▼市内に本店など(法人における本社または個人事業主の場合は、市内に住所があること)を有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事

▼補助金の交付が決定されてから着工し、平成31年3月15日までに完了する工事
※すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外
▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築など

<工事の具体例>
屋根、外壁の補修・塗装工事、床の張り替え、畳替え、建具の取り替え工事、外灯(LED照明など)の設置・改修、門扉、塀の設置・改修など
※対象工事となるか不明な場合はお問い合わせください。

申込資格
次のすべてに該当する方
▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方

▼申込日現在において市税の滞納のない方
▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方
▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方
※平成29年度までに一度でもこの補助金を利用された方は、利用できません。

申込方法
6月26日から12月28日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ
※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。
※案内チラシは、商工観光課の窓口で配布しています。

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせHOTコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367



八潮市議会定例会の傍聴

平成30年第2回八潮市議会定例会を6月1日(金)から20日(水)まで開会しています。

一般質問日 6月15日(金)・18日(月)・19日(火)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日42人(当日先着順)
会議室調査課 ☎277

会議の開催

●第1回八潮市社会教育審議会の傍聴

日6月26日(火) 午後2時～4時(受付11時30分～2時)

場教育委員会会議室(市役所別館)
平成29年度社会教育事業報告などについて

定10人(当日先着順)
問社会教育課 ☎365

●八潮市自立支援協議会の傍聴

日6月26日(火) 午後7時～8時30分

場八潮メセナ集会所
第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画について

定5人(当日先着順)
問障がい福祉課 ☎453

●第2回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日6月27日(水) 午後3時～

場やお生生涯学習センター1
内提言書(案)の検討などについて

定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎465

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日7月3日(火) 午後1時30分～2時30分

場保健センター医師控室
内平成29年度がん検診におけるがん確定報告などについて

定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

日7月4日(水) 午後1時15分～2時30分

場保健センター
内食育推進計画の進捗状況、健康づくり行動計画の進捗状況および中間評価について

定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

日7月12日(木) 午後1時30分～3時30分

場八潮メセナ会議室
内平成29年度事業報告、平成30年度事業計画(案)について

定10人(当日先着順)
問長寿介護課 ☎448

●従来型携帯電話などからの電子申請・届出サービス利用の終了

セキユリティ対策の強化のため一部の利用が6月30日で終了します。

●従来型携帯電話(フィーチャーフォン・ガラケー)および一部スマートフォン(Android 4.4以前またはiOS 4以前)

問企画経営課 ☎311

●市役所建て替えの市民説明会

市では、市役所の建て替えの取り組みを進めています。昨年度に策定した八潮市庁舎建設基本構想など、主に新庁舎について説明します。

事前申し込み不要
日①6月21日(木) 午後7時～②6月24日(日) 午後2時～③6月26日(火) 午後7時～④6月27日(水) 午後7時～

場①八條公民館会議室②八潮メセナ会議室③④八幡公民館視聴覚室④ゆまにて会議室兼研修室

問アセットマネジメント推進課 ☎845

●防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。

日7月5日(木) 午前10時ごろ

場防災行政無線チャイム

内▼防災行政無線チャイム▼こちらは、防災やお知らせのチャイムから訓練放送を行います▼緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送

です(3回)▼こちらは、防災やお知らせのチャイムから訓練放送を終わります▼防災行政無線チャイム

※災害や天候などにより、訓練を中止する場合があります。

問危機管理防災課 ☎305

防災行政無線テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

「ドライブレコーダー作動中 動く防犯カメラ」のマグネットを付けて市内を防犯活動中

「八潮市地域安全活動の連携及びドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定」に基づき、清掃車、タクシードライバー、公用車でドライブレコーダーが設置されている車両にマグネットシートを付けて走行しています。ドライブレコーダーを犯罪の抑止力として活用して、安全で安心なまちづくりを進めています。



家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査は、家屋の内部間取り・設備などを確認しますので、ご協力をお願いします。

問交通防犯課 ☎288

中川やしおスポーツパークの利用

中川やしおスポーツパークの多目的広場A(主にサッカー場として利用)は7月から利用できます。ただし、まんまる予約システムによる申し込みはできません。利用申し込み・抽選などについては、市ホームページをご覧ください。

問文化スポーツセンター ☎996・5126

自転車ヘルメットの購入費用の補助

対過去1年以内に自転車ヘルメット

社会を明るくする運動強調月間

7月1日～31日

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

小児慢性特定疾患医療費支給継続申請の受付

6月15日(金)～7月31日(火)

場章加保健所
問受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方
持申請書、医療意見書、健康保険証の写し、生計中心者の所得税関係証明書など

問章加保健所 ☎925・1551

後期高齢者医療保険料改定

問国保年金課 ☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合 ☎048-833-3120

後期高齢者医療保険料は、今後2年間の費用と収入を見込んで2年ごとに見直されています。平成30年度から、次のとおり後期高齢者医療保険料が改定されましたので、お知らせします。

〈後期高齢者医療保険料の計算方法〉

年間保険料 [上限62万円]	均等割額	+	所得割額
	41,700円	+	(前年の総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 所得割率 7.86%

〈均等割額の所得による軽減について〉

軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額などの合計額	軽減後
9割軽減	【基礎控除額(33万円)】以下で、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(他の各種所得なし)の世帯	4,170円/年
8.5割軽減	【基礎控除額(33万円)】以下の世帯	6,250円/年
5割軽減	【基礎控除額(33万円) + 27.5万円 × 世帯の被保険者数】以下の世帯	20,850円/年
2割軽減	【基礎控除額(33万円) + 50万円 × 世帯の被保険者数】以下の世帯	33,360円/年

※所得割額の軽減は平成29年度で廃止されました。

〈被用者保険の被扶養者であった方の軽減について〉

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減措置が段階的に縮小されます。なお、所得割額は引き続きかかります。

平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度以降	加入後、2年を経過する月までは5割軽減(その後は軽減なし)